

(認証第1号様式)

自動車分解整備事業認証申請書

中部運輸局長 ○○○ 殿

平成○年○月○日

申請者の氏名又は名称 **中部運輸株式会社**
代表取締役 **中部太郎** (印)

住所 **愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5の1**

道路運送車両法の規定により別紙書面を添え自動車分解整備事業の認証を申請します。

認証番号・年月日	○ 第 号 平成 年 月 日
事業場の名称	中部運輸株式会社 愛知陸運自動車整備工場
事業場の所在地	愛知県名古屋市中川区北江町一丁目102
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input checked="" type="checkbox"/> 小型 軽
対象自動車	1.普通(大) <input checked="" type="checkbox"/> 2.普通(中) <input checked="" type="checkbox"/> 3.普通(小) <input checked="" type="checkbox"/> 4.普通(乗) <input checked="" type="checkbox"/> 5.小 四 <input checked="" type="checkbox"/> 6.大 特 <input checked="" type="checkbox"/> 7.小 三 <input checked="" type="checkbox"/> 8.小 二 <input checked="" type="checkbox"/> 9.軽
対象とする装置	1. 原動機 2. 動力伝達装置 3. 走行装置 4. 操縦装置 5. 制動装置 6. 緩衝装置 7. 連結装置
業務の範囲	<input checked="" type="checkbox"/> A 限定なし B. 軽油を燃料とする原動機を除く C. ガソリン及び液化石油ガス燃料とする原動機を除く D. カタピラ付き大型特殊自動車に限る

道路運送車両法第80条第1項第2号に該当しません。

役職名	氏名	役職名	氏名
代表取締役	中部太郎 (印)		(印)
取締役	愛知一郎 (印)		(印)
取締役	静岡一郎 (印)		(印)
取締役	静岡二郎 (印)		(印)
監査役	算盤太郎 (印)		(印)
	(印)		(印)
	(印)		(印)

当社の役員全員は、道路運送車両法第80条第1項第2号に該当しない者であることを証明します。

代表役員の役職名 **代表取締役**

氏名 **中部太郎** (印)

受付印	職名 総務係長
	氏名 書記太郎
	TEL 052-351-5311

- 注) ①氏名を記載し、押印をすることに代えて、署名することができる。
 ②「事業の種類」、「対象自動車」及び「業務の範囲」欄は、該当する項目に「○」を付すこと。
 ③「対象とする装置」欄は、下段の選択肢の内、該当する番号を上段に記入すること。なお、全ての装置を対象とする場合は空欄とすること。
 ④「代表役員」欄は、代表役員が役員全員について法第80条第1項第2号に該当しない者であると証明するときは、氏名を記載し、押印をすることに代えて、署名することができる。この場合、他の役員は役員個々の氏名を記載することで足りる。また、役員欄が不足する場合は、別途名簿を作成し添付すること。

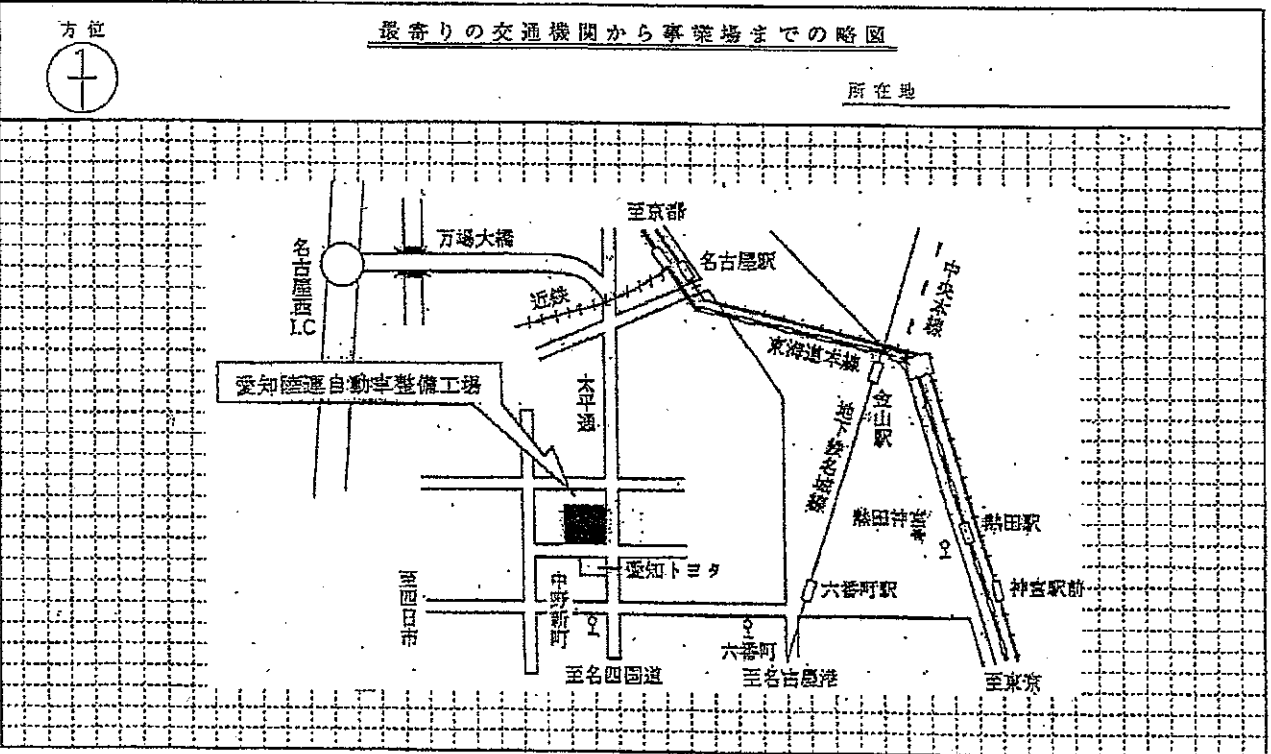
(認定第3号様式) (指定第4号様式)

認定番号	第	号	認定番号	第	号	指定番号	第	号
認定年月日	年	月	日	認定年月日	年	月	日	認定年月日

自動車整備事業現況票 (平成 年 月 日現在)

事業者の氏名又は名称	中部運輸株式会社			住所	愛知県名古屋市中区三の丸二丁目501								
事業場の名称	中部運輸株式会社愛知陸運自動車整備工場			所在地	愛知県名古屋市中川区北江町一丁目102 TEL 052 351-5316								
整備専業の種類	普通・小型・軽			業種	専業・ディーラー・自家(その他) (運送業)								
対象自動車	1.普通(大)	2.普通(中)	3.普通(小)	4.普通(乗)	5.小	6.大	7.小	8.小	9.軽				
対象装置	1.2.3.4.5.6.7	1.2.3.4.5.6.7	1.2.3.4.5.6.7	1.2.3.4.5.6.7	1.2.3.4.5.6.7	1.2.3.4.5.6.7	1.2.3.4.5.6.7	1.2.3.4.5.6.7	1.2.3.4.5.6.7				
業務範囲	A B C D E F												
指対象自動車	1.普通(大)	2.普通(中)	3.普通(小)	4.普通(乗)	5.小	6.大	7.小	8.小	9.軽				
業務範囲	A B C D E F												
特定指定の有無	有	無	検査機器	有	無	自動車検査員	有	無					
作業別	合計	整備士数			整備士以外	摘要	公客対策			油水分離槽	〃		
		一級	二級	三級	小計		の工員数	審査年月日	年月日	実施者	現地	〇	〇
	整備主任者	2	2		2			変更年月日		変更事項	変更年月日		変更事項
	検査員												
	整備	5		2	2		3						
機械加工													
合計	7	2	2	4	3	整備士保有率	57.1%						

注) 対象装置の番号は、次のとおり。1. 原動機 2. 動力伝達装置 3. 走行装置 4. 操縦装置 5. 制動装置 6. 緩衝装置 7. 連結装置
業務範囲の記号は、次のとおり。ただし、()内は指定自動車整備事業の業務範囲。A. 陸運を主とし、B. 軽油を燃料とする原動機(自動車)を除く。C. ガソリン及び
液化石油ガスを燃料とする原動機(自動車)を除く。D. カタビラ付大型特殊車に成る
現在認定されている業務範囲が、「ガソリン自動車」「ジゼル自動車」に限定されている場合は、それぞれE (ガソリン自動車)、F (ジゼル自動車)に〇を付すこと。



注. 事業場と同一敷地以外に基地外の車両整備を有する場合は略図のなかに位置を記入すること。

事業場平面図

(認証第3号様式の2)
(指定第4号様式の2)

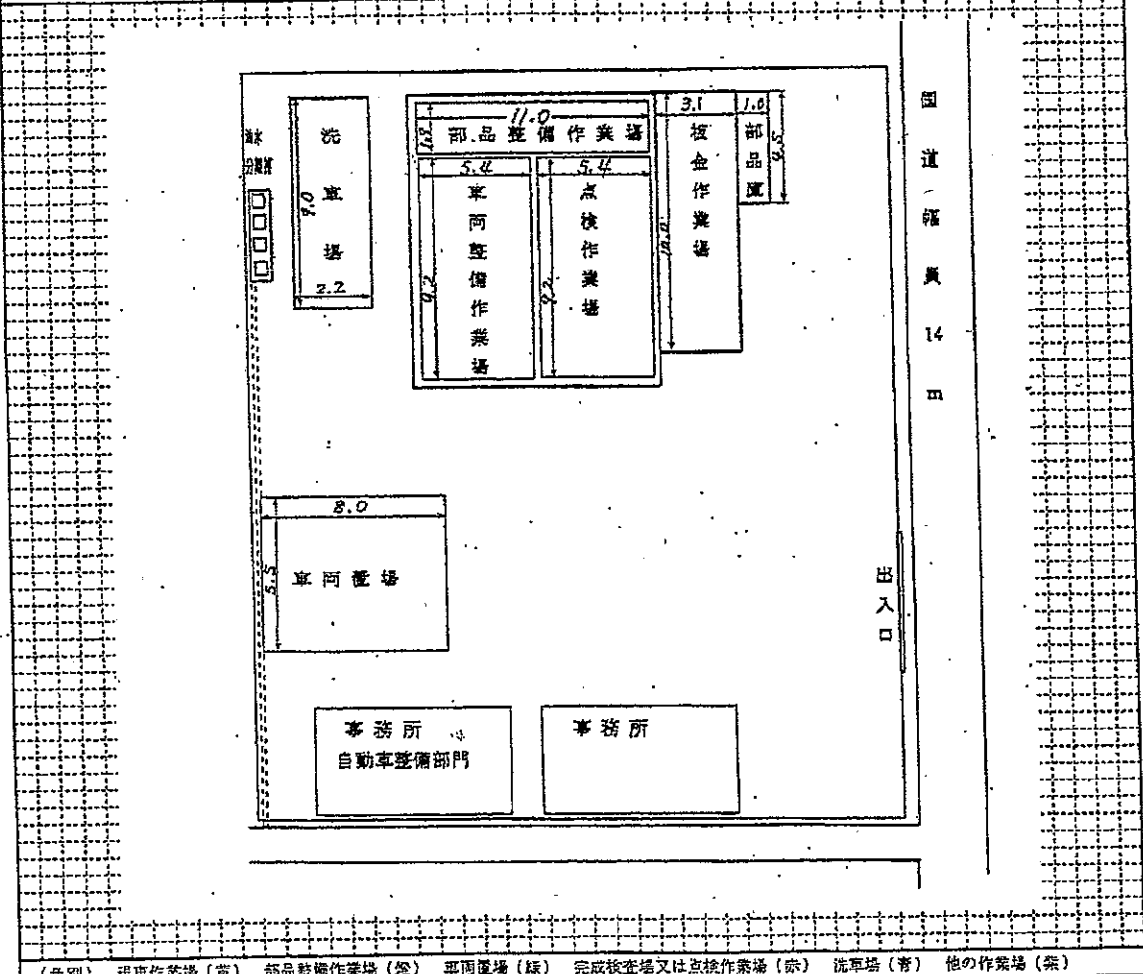
		認証番号		第 号		指定番号		指第 号			
作業場名	面積 m ²	間口 m	奥行 m	高さ m	備考	作業場名	面積 m ²	間口 m	奥行 m	高さ m	備考
屋内作業現場車	車両整備	49.6	5.4	9.2	4.0	完成検査場					
	点検	49.6	5.4	9.2	4.0	洗車場	19.8	2.2	9.0		
部品整備(機械加工)						取金・塗装	31.0	3.1	10.0	3.0	
車両置場						屋内作業場 総面積	120.1 m ²		総敷地		810.4 m ²
注 指定事業者について						床面の舗装 <u>コンクリート</u> (平滑状態) その他 ()					
1. 点検作業場と完成検査場が同一の場合は、完成検査場に記入すること。											
2. 作業場の配置が認証と指定と異なる場合は、指定の寸法、面積を () で記入すること。											

方位



注 指定事業者について

1. 認証を受けた屋内作業場は太線とし寸法を記入すること。
2. 作業場名は指定を基準として記入すること。
3. 完成検査場、洗車場又は車両置場が同一敷地内にもない場合においても記入すること。
4. 作業の流れ(整備前-赤色・整備後-黄色)及び主要機器の配置状況を記入すること。



(色別) 現車作業場(黄) 部品整備作業場(緑) 車両置場(赤) 完成検査場又は点検作業場(赤) 洗車場(青) 他の作業場(黒)

注・主要機器 ①卓上ボール盤 ②ホイール・バランス ③バルブ・シート・グラインダ ④ラジエータ・キャップ・テスト
⑤溶接器 ⑥検車装置 ⑦ターニング・ラジラス・ゲージ

(平成 年 月 日現在)

(認証第5号様式)

機械設備一覧表

認証番号	第	号
指定番号	名指第	号

区分	名称	数	性能寸法等	区分	名称	数	性能寸法等
作業機械	1 A プレス	/	油圧 15 t 手	工具	1 AO ホイール・プーラ	/	ユニバーサル
	2 エア・コンプレッサ	/	出力30kw 圧力10kg/cm ² タンク容量 260 l		2 AP ベアリング・レース・プーラ	/	ユニバーサル
	3 AG チェーン・ブロック	/	/ t		3 グリース・ガン	/	吐出力 250 kg/cm ²
	4 AH ジャッキ	3	3 t x / 基 2 t x / 基		4 部品洗浄槽	/	横 縦 深 (cm) 97 x 55 x 15
	5 バイス	/	口金幅 150 mm				
	6 I 充電器	/	充電電圧 6V, 12V, 24V	その他			
作業計器	1 ノギス	/	測長 200 mm				
	2 トルク・レンチ	/	18 kg-m				
点検計器及び点検装置	1	サーキット・テスタ	/	直流電圧 0-30V, 交流電圧 0-250V, 直流電流 0-10A, 抵抗 1KΩ	A	小型二輪を対象とする事業場には不要	
	2 I	比重計	/	大 ④	B	小型三輪を対象とする事業場には不要	
	3 I	コンプレッション・ゲージ	各1	ガソリン車 ジーゼル車 14 kg/cm ² 90 kg/cm ²	C	大型特殊(カタビラを有する)を対象とする事業場には不要	
	4 J	ハンディ・バキューム・ポンプ	/	最高 760 mmHg	D	大型特殊を対象とする事業場には不要	
	5 K	エンジン・タコ・テスタ	/	8,000 RPM	E	ガソリン及び液化石油ガスを燃料とする原動機の点検を行わない事業場には不要	
	6 EI	ドエル・テスタ	/	最大目盛 90°	F	軽油を燃料とする原動機の点検を行わない事業場には不要	
	7 EI	タイミング・ライト	/	12 V用	G	対象とする装置の種類で動力伝達装置、走行装置、操縦装置、制動装置、緩衝装置のみを行う事業場には不要	
	8 FI	ノズル・テスタ	/	500 kg/cm ²	H	対象とする装置の種類で連結装置のみを行う事業場には不要	
	9 L	シクネス・ゲージ	/	9 枚 140mm	I	対象とする装置の種類で動力伝達装置、走行装置、操縦装置、制動装置、緩衝装置、連結装置のみを行う事業場には不要	
	10 H	ダイヤル・ゲージ	/	10 mm	J	対象とする装置の種類で走行装置、緩衝装置、連結装置のみを行う事業場には不要	
	11 ABCM	トーイン・ゲージ	/	2,500 mm	K	対象とする装置の種類で走行装置、制動装置、緩衝装置、連結装置のみを行う事業場には不要	
	12 ABCM	キャンバ・キヤスタ・ゲージ	/	マグネット式	L	対象とする装置の種類で緩衝装置のみを行う事業場には不要	
	13 ABCM	ターニング・ラジアス・ゲージ	/	± 45°	M	対象とする装置の種類で原動機、動力伝達装置、制動装置、連結装置のみを行う事業場には不要	
	14 CN	タイヤ・ゲージ	/	6 kg/cm ²	N	対象とする装置の種類で原動機、動力伝達装置、操縦装置、制動装置、緩衝装置、連結装置のみを行う事業場には不要	
15 A	亀裂点検装置	/	磁気・蛍光・染色 いぼし器具	O	対象とする装置の種類で原動機、動力伝達装置、操縦装置、緩衝装置、連結装置のみを行う事業場には不要		
16 AH	検車装置	2	検車台、(レッド) (グリーン) 25.3 t	P	対象とする装置の種類で原動機、操縦装置、緩衝装置、連結装置のみを行う事業場には不要		
17 ADEI	一酸化炭素測定器 型式 MEXA-324G	/	0~10% 非分散赤外線式		備考		
18 ADEI	炭化水素測定器 型式 MEXA-324G	/	0~500~1000 ppm				

(認証第6号様式)

認証番号	第	号	指定番号	名指第	号
------	---	---	------	-----	---

整備主任者(変更)届出書

平成 年 月 日
 陸運支局長 殿
 届出者(事業者) 中部運輸株式会社 代表取締役 中部太郎
 住所 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5の1

事業場の名称	<u>中部運輸株式会社 愛知陸運自動車整備工場</u>
--------	-----------------------------

事業場の所在地	<u>愛知県名古屋市中川区北江町一丁目1の2</u>
---------	----------------------------

新規届出者(署名)	氏名	生年月日	自動車整備士合格証書番号	整備主任者の経験		統括管理業務開始の年月日
	<u>愛知 整太</u> (印)	<u>31.6.7</u>	<u>中部2が第38029号</u>	(有)	無	
	<u>静岡 整太</u> (印)	<u>41.8.7</u>	<u>中部2ち第2134号</u>	有	(無)	
	(印)			有	無	
	(印)			有	無	
	(印)			有	無	

引続き主任者となる者	氏名	生年月日	統括管理業務開始の年月日	辞任した者 受付印	氏名	辞任年月日	辞任の理由	